

# 新聞新報

2005年(平成17年)4月1日 金曜日

## 減災待ったなし 建物の耐震化急げ 公共施設は100%に

国の中央防災会議が、東海地震と東南海・南海地震の被害を10年で半減する地震防災戦略を決めた。

社会部 原田 信彦

二つの地震は、あす起きても不思議ではないとされる地震だ。震源は駿河湾から四国沖まで延びる南海トラフ周辺。過去の記録から、同時発生や連続発生の可能性も高い。同時発生なら、地震の規模はマグニチュード8・7と推定される。3月28日に起きたスマトラ沖地震と同規模だ。インドネシアの悲劇は、対岸の火事ではない。

新潟県中越地震や福岡県西方沖地震のように、ほとんど無警戒だった活断層が動いて起きる地震で被災する例も相次いでいる。災害の被害を減らす「減災」の推進は待ったなしだ。

政府は2003年以降、人口が集中するなど、大きな被害が予想される二つの地震と「首都直下地震」について被害想定を策定。対策が進まない場合の被害の深刻さを描き出してきた。地震防災戦略はその延長線上にある。地震被害を効果的に減らせる具体策と、数値目標を掲げた。政府は関係各官庁による対策とともに、各自自治体に対しても、地域に見合った減災戦略

を策定するよう呼びかける。

政府戦略を策定した内閣府の地震・火山対策担当者は、「ほとんどの都道府県が独自の震災被害想定を策定済み。戦略で示した減災効果の算出手法をうまく応用してほしい」と期待する。

減災の主軸は、住宅や建築物の耐震化だ。阪神・淡路大震災では、6000人を超す犠牲者約8割が、建物の倒壊による圧死や窒息死だったが、新しい住宅では、人的被害が少なかった。戦略は、全国で75%と推定される住宅の耐震化率を90%に引き上げ、揺れによる死者を東海、東南海・南海を合わせ約8

1000人減らすとしている。そのため、国の税制優遇措置や、補助金制度を強化する。

ただ、建物の耐震化を進めるには、住民の努力に頼る部分が大い。問題は特に建築基準法が改正された1981年以前に建築された木造住宅だ。国土交通省の調査では、現状で、耐震性が不足していると推定される家屋は、全国で約1150万棟にのぼる。

東海地震で大きな揺れが予想される静岡市では、古い木造家屋の耐震診断を無料にしたり、耐震工事に補助金を出すといった取り組みを進める。こうした制度を設ける自治体は全国に広

がっているが、最先端の静岡市でさえ「資金的な問題から、耐震工事に二の足を踏む人が少なくない」(安全推進担当の望月勉・統括主幹)というのが実情だ。

また、小中学校や病院施設など、避難場所や、けが人を治療する拠点の耐震化も進んでいない。内閣府のまとめでは、03年1月現在、全国の小中学校のうち54%、医療機関で44%が「耐震性」に疑問」とされているが、戦略には数値目標が盛り込まれていない。住宅に数値目標を示しながら、公共施設に示さないのは不十分だ。すぐにも100%を目標とすべきだろう。

地震対策は「予知」から「減災」へと大きくかじを切った。予知は専門家の領域だが、減災は社会全体で行うもの。戦略を絵に描いたモチにしない具体的な取り組みを進めたい。